

2025 年 10 月 1 日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社  
事業部 貨物事業課

2026 年 1 月以降のフォワーディングサポートセンター事業について

平素は弊社業務に対し、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、これまで弊社では、来る 2026 年 1 月からのノンシップパー/レギュレーテッドエージェント(KS/RA)制度における爆発物検査要件の厳格化に伴い、手倉サービスであるフォワーディングサポートセンター(FSC)における爆発物検査サービスの内容について検討を進めてまいりました。

しかしながら、X線検査については検査員の確保やスペースの確保など十分な応需体制の構築が難しい状況であり、今後のサービスにつきまして、下記の通り変更させていただきます。

また、羽田空港内外で手倉サービスを提供される事業者様が増加していることから、FSC 事業を取り巻く環境はより一層厳しくなることが予見され、今後さらなるサービスメニューの見直しを行う可能性もございます。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、事情をご賢察の上、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- ◆ FSC における爆発物検査サービス
  - 2025 年 12 月 31 日(水)まで  
従来通り貨物外装の ETD による検査
  - 2026 年 1 月 1 日(木)より  
開披を必要としない貨物に対する ETD による検査
  - ※ X 線検査機器を使用した検査及び開披を必要とする検査は対応いたしかねます。
- ◆ FSC においてご提供するサービスメニューの見直し
  - 決定次第お知らせいたします。
- ◆ 本件に関するお問合せ窓口  
東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課  
電話 03-5757-7558  
E-mail: kamotsu@tiact.co.jp

以上



東京国際エアカーゴターミナル株式会社  
TOKYO INTERNATIONAL AIR CARGO TERMINAL LTD.